

復興に向かって前進する、元気あふれる情報発信紙

# Hi.Go!!

さあ、行こう!!

熊本市復興だより

熊本市イメージキャラクター「ひごまる」。熊本地震を受けて、新たなデザイン「ひごまる復興バージョン」が完成しました。手を前に大きく突き出したポーズは、前向きさと明日(未来)へ向かう姿を表しています。ひごまるとともに「がんばろう!くまもと」



作：村井健太郎氏



熊本市政策局復興総室

検索

2017 vol.7

熊本地震後の共助から生まれた

地域の輪



震災後、一人ひとりが自分のできることを考え、行動してきた一年間。一人の力は小さいけれど、共に助け合い、支え合う中で芽生えたコミュニティーが今、大きな輪に広がっています。



ラジオ版「熊本市復興だより Hi.Go!!」熊本シティエフエム(FM791)で放送中 毎週土曜(午前9時半～)



# 未来につなぐ私たちの一歩



## 開校直後に被災、避難所運営でつないだ地域の力



震災後の昨年10月、半年遅れて開校式を行った龍田西小学校



プール開きに大喜ぶ子どもたち



6年生にとっては最初で最後のプール開き。掃除も自分たちで丁寧にしました



橋口典良校長

自然に囲まれた小高い丘の上に建つ小学校の風景が見えてくるよう



防球ネットの修復工事も完了間近。急ピッチで工事が進みます



今年6月、ようやく地滑り通行禁止となっていた通学路のり面修復工事も完了

### 北区・熊本市立龍田西小学校

平成28年4月1日、熊本市95番目の新設小学校として開校した龍田西小学校(569人)。前震が起きたのは、これからの学校生活への希望に胸を膨らませ、翌日が入学生を迎えての初めての遠足という日でした。すさまじい揺れに、夜の間に近隣から約400人の住民が避難。しかし学校は、新学期がスタートしたばかり、しかも新設校だったため、保護者会の顔合わせもまだで、地域との連携体制も稼働していない中でのことでした。「それでも、とにかく受け入れ体制を整えなくては」と、自治会、保護者らと協力し、体育館を開放するなど対応に追われたといいます。

本震後は、約1000人の避難者が殺到。「少しでもお互いの境遇を理解し、配慮しながら生活できる空間を作れないかと考え、『赤ちゃん連れ世帯』『ペット同伴世帯』など、教室を分けて誘導しました」と橋口典良校長。みんなで一つ一つ確認、協議し「今できる最善のこと」に力を尽くす。「この経験が地域の結束を強め、今後の学校運営の柱となる組織づくりにつながりました」

### 何気ない日常に“感謝”の気持ち芽生えた子どもたち

昨年10月、ようやく半年遅れの開校式が行われ、日常に戻ってきた子どもたち。今年6月には、待ちに待ったプール開きが行われ、子どもたちの歓声が響き渡りました。「昨年は、震災の影響で1学期はプールが使用できず、龍田小学校のプールを借りての授業でした。今年は、自分たちの学校で授業が受けられるとあり、子どもたちの喜びもひとしおだと思います」(橋口校長)。

計画委員長の豊永希心(きしん)くん(6年)は、「地震の際は他県からも支援物資が届けられ、自分たちの暮らしがいろんな人の支えがあつてできていることが分かりました。蛇口をひねれば水が出るなど、当たり前なのに感謝したい」と語ってくれました。

同校の校訓は『自主、協働、感謝』。「この教訓を胸に、今後は子どもたちから地域の方々に、たくさんの元気を発信していきたい」と橋口校長。子どもたちを中心とした、地域、保護者、学校の連携の輪が広がっています。

## 5～10年メドに段階的な再建を

### 西区・高橋稲荷神社

北に金峰山、東に阿蘇の山々、西に雲仙普賢岳を望む高橋稲荷神社。その歴史は古く、創建は室町時代にさかのぼります。

前震時に神社を囲む玉垣が崩れ、本震で、大鳥居はねじ曲がり、本殿裏の城山(じょうやま)が地滑りを起こし社務所は壊滅状態。「山から崩れ落ちた土砂や樹木が、稲荷大神が降臨したといわれる本殿横の巨岩でかろうじて止まり、本殿だけは奇跡的に倒壊を逃れた」と、宮司の竹内博さんは振り返ります。

「しかし、このまま何もしないわけにはいかない。自分たちにできることを」と本震から3日後には、近隣の飲食店経営者と本殿下の駐車場で炊きだしをスタート。短期間ではありましたが支援物資の受け入れや配布を行うなど、災害支援拠点



の役割も果たしました。

その後は、「とにかく初詣に間に合うようにと復旧工事を急いだ」と竹内さん。新年は、どうにか本殿で参拝者を迎えることができたそうです。そして7月、ようやく本殿上の崖崩れの一部復旧工事が完了する予定です。

「神社全体の再建には、時間も莫大な費用も掛かります。5年から10年の長いスパンで、段階的に進めていくしかありません」。こんな状況下でも竹内さんの中には、「修復した崖の斜面に菜の花などの植栽を施し、地域の方はもちろん、参拝者にも喜んでもらえる場所にしたい」という構想もあるそう。「まだまだ復旧工事中ですが、以前よりさらに『良くなった』と思ってもらえる再建を果たしていきたい。10年後を見据えた工事がこれからも続きます。」



高橋稲荷神社宮司の竹内博さん



修復が終わり、神社のシンボルとしてそびえ立つ鳥居

## 一人1品、おかず持ち寄り「朝ごはんのつどい」



### 東区・秋津中央公園仮設住宅

秋津まちづくりセンター公民館が昨年12月から月1回行っている「朝ごはんのつどい」。6月24日は場所を変え、秋津中央公園仮設住宅で行われました。

主催者がおかゆを準備。住民が1品持ち寄り、一緒に朝食を食べようという取り組みです。ウリの漬物やゴーヤのつくだ煮、梅干しに卵焼きなどが食卓にズラリ。「簡単にできるもの、家にあるものを持ち寄って皆でお話しながら、ごはんを食べましょう」と、同公民館の宮尾有さん。

秋津中央公園仮設住宅自治会副会長の平井善郎さんは、「入居当初は顔も知らない人が多かったのですが、ゴミ捨て場で立ち話をするようになり、1年間かけて少しずつ交流が増えてきました。今は朝のラジオ体操へ



秋津中央公園仮設住宅に住んでいる約20人が参加

の参加も呼びかけています」とニコニコ。朝食会も、「今後は自治会主催で取り組んでいきたい」と話していました。

おばあちゃん、ひいおばあちゃん、妹と参加した坂口未羽ちゃん(小5)は、「今日は、卵焼きと漬物と梅干しを持ってきたよ。おなかいっぱいになって楽しかった。次も参加したい」と笑顔を見せていました。

この日は、朝食会の発案者、那覇市若狭公民館の宮城潤館長も参加。沖縄と集会所をネットでつなぎ、それぞれの朝食会を同時中継。「これから梅雨に入るので、みなさんお体を大切に！」と沖縄から城間幹子(しろまみきこ)那覇市長の激励の言葉も聞かれました。あつという間の「朝ごはんのつどい」。すでに次の開催を楽しみにしている人も多いようです。



世代を超えた交流も生まれます

# ～つながる人の輪～ 復興 Report ②



江戸時代には武家屋敷があった地域。戦後、農家の人々が野菜などの直売を始めたのをきっかけに、商店街へと発展しました

## 「熊本市民の台所」 に活気再び！

熊本市中央区にある子飼商店街は、子飼商店街振興組合（大潮一寛理事長）と子飼繁栄会商店街振興組合（下川弘理事長）の2つの組合から成り、青果店や精肉店、衣料品店など62店舗が軒を連ねる「熊本市民の台所」として親しまれています。



写真左から、子飼商店街振興組合の大潮一寛理事長、子飼繁栄会商店街振興組合の下川弘理事長、マルショクの藤原雅人店長

本震直後、「電気、水、ガスなどのライフラインが寸断され倒壊した店もありましたが、2日後には、から揚げ店とラーメン店が炊きだしを、お茶屋さんが井戸水を開放するなど、各店が協力しながら再開にこぎ着きました」（大潮理事長）。

しかし、客足はなかなか戻らず。商店街の中心部にある「マルショク」が建替えになったことも、一つの要因となりました。

5月3日、マルショク再開のニュースは、商店街に活気を呼び戻しました。「オープンの日、お客さまから『お帰りなさい』と声を掛けてもらったことが忘れられない」というマルショクの藤原雅人店長。「今後は、食料品と雑貨に特化した品ぞろえで、商店街を盛り上げていきたいです」

## 商店街の各店舗が協力 「100円笑店街」などのイベントも

歴史ある子飼商店街ですが、「実はこれまで、マルショクと組合間の交流はそこまで深くなかった。こんなに話すようになったのは震災後からです」と大潮理事長は笑います。商店街として結束が強まった今、「それぞれの店が、どうにぎわいを取り戻していくのか真剣に考えるとき」と下川理事長。「それが商店街全体の繁栄につながるはず」と大潮理事長は続けます。

6月、9月、12月、3月の第1土曜に開催している100円の商品が並ぶ「100円笑店街」は、商店街が連携した名物イベントに。「ご飯を買って、商店街でおかずを見つける『やるバイ市』、おいしいもの満載『満腹王国』など、人が足を運びたくなる仕掛けを、今後も継続していきたい」（大潮理事長）と語ってくれました。



6月には、商店街に「よってこかい！」がオープン。平日（11時～14時まで）、困りごとや心配ごとの相談ができる「まちかどカフェ」を開催。「新たな交流スペースになってほしい」と高齢者支援センターささえりあ浄行寺・田口善信さん

# 地域版 「ハザードマップ」って何？

「地域版ハザードマップ」とは、行政が配布している洪水・高潮ハザードマップ等を基に、過去に起こった災害情報をはじめ、地域で想定される危険箇所や避難場所までの経路及び注意することなどを自分たちの手でマップに記したものです。

**標高** まち歩きで把握した避難の際の危険箇所

**市指定一時避難場所** 危険を回避し、一時的に身を守るために市が指定した避難場所です。市公民館、市立の学校施設、スポーツ施設および都市（近隣）公園などを指定しています。

**地域指定一時避難場所** 市が指定した一時避難場所以外で、災害の発生または恐れがある場合に危険を回避するため、一時的に避難する場所として地域が指定した地域の公民館やコミュニティセンターなどを指しています。

**水に浸かりやすい場所・水の流れ** 地域で共有したい情報

「地域版ハザードマップ」の作成を通して「自らの身は自らで守る」という自助と地域住民が助け合う共助の意識を再認識することで、地域の防災体制の整備や要援護者等の支援体制の構築など、地域コミュニティにおける防災力の強化につなげていきます。町内自治会で「地域版ハザードマップ」を作りたい場合には、各区総務企画課へご相談ください。マップ作成の流れなどをご説明しています。



## ハザードマップ作りや防災ゲームなど 出前講座も実施しています

「地域版ハザードマップを作りたいけど、何からしたらいいかわからない」「地域でも防災ゲームを体験してみたい」という地域には、出前講座として講師派遣を行う他、ゲームの道具を貸し出しています。ぜひ、地域で取り組んでみませんか。

- 出前講座の内容例**
- 防災に関する講座
  - ハザードマップ作成ワークショップ
  - クロスロード
  - HUG(避難所運営ゲーム)

申込 各区総務企画課 問 危機管理防災総室 ☎096-328-2490

よみがえったふるさと  
**史跡めぐり**

ぜ ざん  
**後藤是山記念館**  
所在地／熊本市中央区水前寺 2-6-10

「淡成居」内部も観覧できます

是山と交友のあった与謝野晶子直筆の俳句なども展示してありますよ

明治19(1886)年、大分県久住町に生まれ、明治42年に現在の熊本日日新聞社の前身となる九州日日新聞社に入社した後藤是山。新聞人として活躍しながらも、徳富蘇峰、徳富蘆花、与謝野晶子、高浜虚子らと出会い、文化人としての道を歩み始めます。また、地域の歴史・文化の掘り起こしに務めました。

熊本地震で記念館は被害を受けましたが、今年2月に修復が終わり再オープン。敷地内には、99歳で亡くなるまで是山が住んでいた昭和のたたずまいを残す旧居「淡成居」（昭和2年建造）もあり、観覧（無料）することができます。

館長 藤川博昭さん

発見！  
**熊本発**

**震災後に生まれた  
スグレモノ** **リボンラボ**

家庭で親子のコミュニケーションに！  
介護や震災時にも役立つセラピー読本  
「恩返し 妖快術」

熊本地震後、地域の高齢者や心身にストレスを抱える人たちに、ボランティアでセラピーを行うなどの支援活動をスタートした「リボンラボ」。医療従事者用のセラピスト講座の教本に続き、今年3月、家庭でも気軽に実践できるセラピー読本を発行しました。災害時はもちろん、親子のコミュニケーション作りなどにも役立ちますよ！

不定期で、災害時や介護に役立つ情報を実践を交え紹介するイベントを実施しています

リボンラボ  
代表 山本久美子さん

**読者プレゼント**  
「恩返し 妖快術」10名様  
家庭でできるセラピーの基本を紹介する冊子です。  
応募締め切り：8月31日(木)必着  
郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、復興だよりの感想を明記し、はがき、またはメール(住所、アドレスは表紙下部に記載)でご応募ください。  
\*応募いただいた個人情報は商品の発送のみに使わせていただきます。

**10名様！**

# 熊本地震被災者支援

## のお知らせ

### 中央区(市役所)の総合相談窓口の変更について

8月1日(火)から窓口の場所を市役所1階に変更します。

	7月31日(月)まで	8月1日(火)から
災害見舞金・災害義援金 被災者生活再建支援金 災害弔慰金 など	市役所14階 大ホール	市役所1階(水道料金納入所前) 平日(祝日除く) 午前9時～午後4時
住宅融資相談 予約不要		市役所1階(北側エレベータ横) 月・金曜(祝日除く) 午前10時～午後4時
法律相談(弁護士) 要予約 予約電話 ☎096-234-7499 (平日 午前8時半～午後5時)		市役所1階(北側エレベータ横) 火・木曜(祝日除く) 午前9時～12時
法律相談(司法書士) 予約不要		市役所1階(北側エレベータ横) 水曜(祝日除く) 午後1時～4時

### 公費解体の申請をされているマンションの固定資産税の減免申請期限を延長します

被災マンション法の適用を受けたマンションの公費解体の申請期限が平成29年10月4日まで延長されたことに伴い、公費解体の申請をされた被災区分所有家屋に対する平成29年度分の固定資産税の減免申請期限を延長します。減免を受けるためには申請が必要になりますので、各区役所税務課へ申請してください。

#### ◆対象者:

- ①平成28年度の賦課期日(平成28年1月1日)における所有者
- ②平成28年4月14日までに①の所有者から所有権の移転を受けた者
- ③上記①・②の相続人
- ④上記①～③に準ずる者として市長が特に認める者

#### ◆減免額:対象となるマンションに係る家屋分の平成29年度固定資産税及び

都市計画税額の全額※平成29年中に解体が完了しなかった場合は、平成30年度分も対象となります。※公費解体を中止した場合は、減免も取り消しになります。

#### ◆申請受付期限:平成29年12月28日(木)まで

※平成30年度以降は、各年度の第1期納期限の7日前まで

#### ◆申請場所:各区役所税務課

### 仮設住宅、みなし仮設にお住まいのペットの飼い主さんへ

熊本市動物愛護推進協議会では、被災者を支援するために、熊本市内の仮設住宅、みなし仮設にお住まいの犬猫の飼い主さんに助成金を給付しています。

#### ◆助成限度額:ペット1頭につき1万5000円

項目:混合ワクチン、ノミ・ダニ予防、シャンプー・トリミングにかかる費用

#### ◆対象者:市内の仮設住宅またはみなし仮設に居住している方

◆締切:12月8日(金)※助成金の上限に達した場合は、募集期間内であっても途中で締め切る場合があります。詳細はお電話にてお問い合わせください。

☎熊本市動物愛護推進協議会 事務局

(熊本市動物愛護センター) ☎096-380-2153(平日午前8時半～午後5時15分)

### 解体家屋内の片付けにご協力ください

被災した家屋等を解体する際に不用品が残っていると、解体工事に着手できない場合があります。危険のない範囲で、全て処分していただきますようご協力をお願いします。特に忘れがちなものとしては、以下のものがありますので、ご注意ください。

#### ◆冷蔵庫内の食品

#### ◆タンスや食器棚の内容物(衣類、食器など)

※家庭ごみ・資源収集カレンダーにしたがって、定期収集に計画的に出してください。ただし、不要な大型の家財道具などは残されてもかまいません。例)タンス、食器棚、ソファ、ベッド、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン など

※エアコンは事前にガス抜きを行ってください。

※事業所系(アパートの中の家具などを含む)の廃棄物は、事業者(所有者)にて事前に処分してください。

※危険物や取り扱いが困難なものも事前に処分してください。

☎震災廃棄物対策課 ☎096-328-2976



### 被災した危険な家屋等の解体申請について

解体申請の受け付けは、平成29年3月31日で終了しましたが、市外にお住まいの方や、長期入院などのやむを得ない理由により申請期限の情報が入手できずに申請ができなかった方は、至急ご相談ください。

被災マンション法が適用される区分所有建物の申請期限は平成29年10月4日(水)です。

☎震災廃棄物対策課 ☎096-328-2976

### 伴走型住まい確保支援事業がスタートしました!

みなし仮設住宅などに入居され、住まいの再建に支援が必要な世帯に対して、場所や家賃などご希望に応じた物件情報を提供できる不動産会社のご案内や入居手続きのお手伝いなど、それぞれの状況に応じた支援を行います。

☎伴走型住まい確保支援室 ☎096-328-2983

### 熊本地震で被災した宅地復旧工事について補助を行っています

◆対象者:熊本地震発生時に住宅用として使用していた土地の所有者など(管理者または占有者は所有者の承諾を得たもの)

◆対象宅地(用途):戸建住宅・アパート・マンションなど

◆交付額:個人施工の工事費から50万円を控除した額×2/3の額(交付額上限 633万3千円)

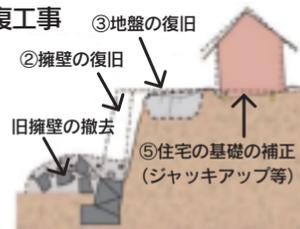
#### ◆対象工事:

- ①のり面の復旧工事
- ②擁壁の復旧工事
- ③地盤の復旧工事
- ④地盤改良工事(※)

※液状化が発生したとみられる区域における液状化の再度災害を防止する工事

#### ⑤住宅基礎の傾斜修復工事

熊本地震により被災した復旧工事であって、すでに工事が完了しているものを含む。また、擁壁上の家屋が2戸以上で、擁壁前が道路に面している場合など、擁壁の復旧については公共工事として実施できる場合もあります。まずは、ご相談ください。



◆相談窓口・受付時間:  
震災宅地対策課  
(中央区花畑町10-34  
熊本花畑ビル3階)  
平日 午前9時～11時半  
午後1時～4時



☎震災宅地対策課 ☎096-328-2966

## 被災後の消費者トラブルQ&A

### 「住宅補修に関するトラブル」



Q 無料点検・見積もりと言われ、高額な修繕・改修工事契約を結んでしまいました。しかし、工期が延びたうえに、施工にも不満があります。契約を解除したいのですが…。

A

住宅の補修に関するトラブル相談は、熊本市消費者センターでお受けします。また工事代金などについては、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター(住まいのダイヤル)でも相談に応じています。



熊本市消費者センター ☎096-353-2500(平日午前9時～午後5時)  
住まいのダイヤル ☎0570-016-100(平日午前10時～午後5時)



### 被災者のためのメンタルヘルス相談ダイヤル

熊本こころのケアセンター  
相談専用ダイヤル  
☎096-385-3222  
時間/午前9時～午後4時(平日のみ)

熊本市こころの健康センター  
(ウェルバルくまもと)  
☎096-362-8100  
時間/午前9時～午後4時(平日のみ)

熊本のいのちの電話  
☎096-353-4343  
時間/24時間受け付け

毎月10日はフリーダイヤルで実施  
☎0120-783-556

熊本こころの電話 ☎096-285-6688  
時間/午前11時～午後6時30分(年中無休)

よりそいホットライン ☎0120-279-338  
時間/24時間(年中無休)

各区地域支え合いセンターでは、みなし仮設住宅などにお住まいの方々を巡回訪問しています。

中央区 ☎096-328-2105 東区 ☎096-367-9267 西区 ☎096-329-2829 南区 ☎096-357-4757 北区 ☎096-272-1972